

参加者の有無を確認する公募

令和7年7月4日

独立行政法人日本学生支援機構
理事長 吉岡知哉

1. 件名

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム【大学生等対象】
2025 年度春季事後研修の実施に係る研修施設及び宿泊施設の賃借

2. 当該公募の趣旨

本件は、本機構が、2026 年 3 月に東京 23 区内で実施する標記事業の開催会場の賃借を求めるものである。
条件を全て備えた会場をあらかじめ確保する必要があることから、実施予定地である東京 23 区内の会場（以下「特定会場」という。）を実施会場とする契約手続を行う予定としているが、当該特定会場以外で、以下の応募要件を満たし、本事業の開催会場の提供を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。
公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定会場との契約手続きに移行し、応募要件を満たすと認められる者がいた場合にあっては、一般競争入札による選定を行う予定である。

3. 案件概要

（1）会議室の規模及び利用日時

① 春季事後研修（第 1 日程）

- ・ 3 月 7 日（土）8:00～22:00 セミナー室(130 ㎡以上)× 1 室
18:00～22:00 セミナー室(100 ㎡前後)× 1 室 または (50 ㎡前後) × 2 室
- ・ 3 月 8 日（日）8:00～19:00 セミナー室(130 ㎡以上)× 1 室

② 春季事後研修（第 2 日程）

- ・ 3 月 14 日（土）8:00～22:00 セミナー室(130 ㎡以上)× 1 室
18:00～22:00 セミナー室(100 ㎡前後)× 1 室 または (50 ㎡前後) × 2 室
- ・ 3 月 15 日（日）8:00～19:00 セミナー室(130 ㎡以上)× 1 室

（2）宿泊施設の利用日及び宿泊者数

① 春季事後研修（第 1 日程）

- ・ 3 月 7 日（土）から 1 泊 研修生 35 名、事務職員 2 名

② 春季事後研修（第 2 日程）

- ・ 3 月 14 日（土）から 1 泊 研修生 35 名、事務職員 2 名

なお、研修生の員数に増減が生じるので、これに対応すること

（3）実施予定場所

東京 23 区内

（4）その他詳細は業務概要書による。

4. 基本的要件

- （1）独立行政法人日本学生支援機構（以下「本機構」という。）の契約事務取扱細則第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。
- （2）本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
- （3）「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 77 号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。

5. 手続等

（1）応募先及び問合せ先

〒104-8112 東京都中央区銀座 6-18-2 野村不動産銀座ビル

独立行政法人日本学生支援機構 財務部経理課契約係 TEL 03-6743-6022（直通）

（2）公募要領及び業務概要書の配付期間及び場所

交付期間は、本公告の日から令和 7 年 7 月 17 日（木）までとする。

本機構ホームページから電子データをダウンロードする場合は、令和 7 年 7 月 17 日（木）午後 5 時まで、以下のとおり keiri-k@jasso. go. jp へ依頼すること。

- ① 電子メールの件名は「パスワード交付依頼（トビタテ！大学生等対象 2025 年度春季事後研修会場）」とすること。
- ② 電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記載すること。

また、上記交付期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで、上記 5.（1）において手交することもできる。

（3）参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 5 時まで、持参または郵送等（書留郵便またはこれに準ずるものに限る。また、前記提出期限必着とする。）により、上記 5.（1）の部署に提出すること。
持参及び前述の郵送等以外（電子メール、FAX、電話等）による提出は受け付けない。

6. その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）公募説明会

行わない。

（3）関連情報を入手するための照会窓口

5.（1）に同じ

（4）本機構は独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）の対象となっているため、提出された参加意思確認書等は本機構の保有する法人文書として開示されることがあるので予め承知の上、公募に参加すること。

また、本機構が調達する案件の契約情報については、本機構の契約事務取扱細則に基づきホームページ等で開示を行うので、予め承知の上、公募に参加すること。

（5）上記（4）のほかに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなっているため、該当がある場合は、契約締結時に下記 URL の様式を提出すること。

https://www.jasso.go.jp/about/procurement/nyusatsu_buppin/_icsFiles/afieldfile/2023/08/10/jyoho_kouh_you.pdf

提出された情報に基づき、機構との関係に係る情報についてはホームページ等で公表を行うため、所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札又は契約の締結を行うこと。なお、当該案件への応札又は契約の締結をもって同意したものとみなすこととする。

（6）当該応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、一般競争入札を実施予定。（令和 7 年 9 月上旬）

（7）詳細は公募要領による。以 上